

教師の養成・採用・研修の一体的改革推進事業
～教員採用選考試験の複数回実施に向けた試験問題の開発～

成果報告書 目次

- 1 問題構成案
教職教養・一般教養 48 問案（第 1 回作問協議会を経て）
- 2 問題案（最終版）
- 3 解答・解説（最終版）
- 4 根拠資料（最終版）
- 5 正答率（情報提供自治体集計に基づく全国平均）
正答率一覧
試験問題の正答率に関して
- 6 問題の検証（正答率の高い問題 3 問、正答率の低い問題 3 問）
- 7 参考資料（各自治体募集要項等）
関連資料 7-1）北海道教育委員会 募集要項
7-2）札幌市教育委員会 募集要項
7-3）宮城県教育委員会 報道発表資料
7-4）茨城県教育委員会 募集要項
7-5）山口県教育委員会 募集要項
7-6）高知県教育委員会 募集要項
7-7）大分県教育委員会 募集要項
- 8 参考資料（月刊『教職課程』2025 年 2 月号付録より）

令和 6 年度教師の養成・採用・研修の一体的改革推進事業（教員採用選考試験の複数回実施を想定したモデル問題の開発）
問題内容構成案 （第 1 回作問協議会を経て修正）

小問	教養試験（「一般教養」「教職教養」）	問題内容			備考
1	一般教養	英語 1			
2		英語 2			
3		英語 3			
4		英語 4			
5		数学 1			
6		数学 2			
7		数学 3			
8		数学 4			
9		理科 1			
10		理科 2			
11		時事（理科領域）	国内動向		
12		社会 1			
13		社会 2			
14		時事（社会領域）	国際動向		
15		学習指導要領	総則1	総則の第1	例）小学校教育の基本と教育課程の役割（各校種共通部分）
16			総則2	総則の第4	例）児童の発達の支援（各校種共通部分）
17			総則3	総則その他（第2、第3、第5）	教育課程の実施と学習評価
18			道徳	道徳教育、道徳科	
19			総合的な学習の時間		
20			特別活動		
21		生徒指導	生徒指導提要1	第1章	第1章 生徒指導の基礎
22			生徒指導提要2	第3章	第3章 チーム学校による生徒指導体制（特に教育相談）
23			生徒指導提要3	第4章	第4章 いじめ
24			生徒指導提要4	第10章、第13章	第10章 不登校、第13章 多様な背景を持つ児童生徒への生徒指導

25	特別支援教育	基本理念	「特別支援教育の推進について（通知）」、「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」、インクルーシブ教育システム、合理的配慮等	特別支援教育の推進について（通知）」平成１９年４月１日（１９文科初第１２５号）、障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～（令和３年６月文部科学省初中等教育局特別支援教育課）
26		支援体制1	個別の教育支援計画、通級指導、交流及び共同学習、障害種に応じた具体的な支援等	
27		支援体制2	就学先決定プロセス等	
28		関連法規	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、障害者基本法、障害者の権利に関する条約等	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成二十五年法律第六十五号）、障害者基本法（施行日：平成二十八年四月一日（平成二十五年法律第六十五号による改正）、障害者の権利に関する条約（略称：障害者権利条約）（2014年2月19日に同条約は我が国について効力を発生）
29	人権教育	基本理念	「人権教育の指導方法等の在り方について[第3次とりまとめ]」、「性同一障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について（通知）」等	人権教育の指導方法等の在り方について[第3次とりまとめ]（平成20年3月 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議）
30		関連法規	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、子どもの権利に関する条約、部落差別の解消の推進に関する法律等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（平成十二年法律第百四十七号）（平成２７年８月１日（基準日）現在のデータ）、児童の権利に関する条約（1994年（平成6年）4月22日に批准）、部落差別の解消の推進に関する法律（平成二十八年法律第百九号）施行日：平成二十八年十二月十六日（新規制定）
31	安全教育	基本理念	「第3次学校安全の推進に関する計画」	第3次学校安全の推進に関する計画（令和４年３月２５日）

32	教職教養	メニテリ	具体的教育	「学校安全資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」	学校安全資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育（平成31（2019）年3月）
33		情報教育	基本方針	「教育の情報化に関する手引」	教育の情報化に関する手引（令和元年12月）
34		教育時事	主要施策	「次期教育振興基本計画」	次期教育振興基本計画（令和5年6月16日 閣議決定）
35			その他	令和の日本型学校教育の構築、学習評価、教師の働き方、最新の教育事情等	
36			日本国憲法	第26条、基本的人権に関する規定	第二十六条　すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。
37			教育基本法	第1、2、4、5、6、9、13、14、15条等	第一条（教育の目的）、第二条（教育の目標）、第四条（教育の機会均等）、第五条（義務教育）、第六条（学校教育）、第九条（教員）、第十三条（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）、第十四条（政治教育）、第十五条（宗教教育）
38			学校教育法	第1、11、12、16、19、35条等	第一条（学校の種類に関すること）、第十一条（児童生徒への懲戒、体罰に関すること）、第十二条（健康診断に関すること）、第十六条（九年の普通教育に関すること）、第十九条（就学困難に関すること）、第三十五条（出席停止に関すること）

39	教育法規	学校教育法施行規則	第20、24、26、28、29、59、60、61、63条等	二十条（校長の資格）、第二十四条（指導要録に関するこ と）、第二十六条（児童の懲 戒、出席停止に関するこ と）、二十八条（備え付表 簿）、二十九条（学齢簿に記 録）、五十九条（学年及び授 業日）、六十条（授業終始の 時刻）、六十一条（公立小学 校における休業日）、第六十 三条（臨時に授業を行わない ことに関するこ）
40		学校保健安全法	第7、19、20、26、27、29、30条 等	第七条（保健室）、第十九条 （出席停止）、第二十条（臨 時休業）、第二十六条（学校 安全に関する学校の設置者の 責務）、第二十七条（学校安 全計画の策定等）、第二十九 条（危険等発生時対処要領の 作成等）、第三十条（地域の 関係機関等との連携）
41		地方公務員法	服務（第30～38条）、分限と懲戒 （第27～29条）	第三十条（服務の根本基 準）、第三十一条（服務の宣 誓）、第三十二条（法令等及 び上司の職務上の命令に従う 義務）、第三十三条（信用失 墜行為の禁止）、第三十四条 （秘密を守る義務）、第三十 五条（職務に専念する義 務）、第三十六条（政治的行 為の制限）、第三十七条（争 議行為等の禁止）、第三十八 条（営利企業への従事等の制 限） 第二十七条（分限及び懲戒の 基準）、第二十八条（降任、 免職、休職等）、第二十九条 （懲戒）
42		教育公務員特例法	研修（第21～25条）	第二十一条（研修）、第二十 二条（研修の機会）、第二十 三条（初任者研修）、第二十 四条（中堅教諭等資質向上研 修）、第二十五条（指導改善 研修）

43		いじめ防止対策推進法	第4、8、16、23条等	第四条（いじめの禁止）、第八条（学校及び学校の教職員の責務）、第十六条（いじめの早期発見のための措置）、第二十三条（いじめに対する措置）
44	教育心理	発達	ピアジェ、エリクソン、ヴィゴツキー等	
45		学習	連合理論、認知理論、教授・学習理論等	
46		その他	適応機制、心理療法、性格理論、学習評価、教育効果等	
47		西洋教育史	デューイ、ルソー、ペスタロッチ、ブルーナー等	
48	教育史	日本教育史	明治以降の教育制度史等	

あなたは、高齢者の自動車運転について、ウェブ上の次の英文を読んでいます。次の英文を読んで、問1～問3について答えなさい。

Determining when older adults should stop driving is a complex issue. As of 2020, over 17 million U.S. drivers were 75 or older, and this number is growing. Many older drivers keep their skills well into their later years, thanks to advancements in car safety technology and better road design. Features like automatic braking systems, improved road signs, and backup cameras have made driving safer for older adults; moreover, these drivers often self-regulate by avoiding risky driving situations.

On the other hand, aging brings challenges such as vision problems and cognitive decline, which can affect driving safety. Vision problems can often be corrected, but cognitive issues, which are less frequently tested, can significantly influence driving. Additionally, inconsistent state regulations on vision tests and license renewals add to the complexity. For example, some states require vision tests at specific ages, while others have no such requirements.

Convincing older drivers to give up their licenses when necessary is another major challenge. Studies show that in-person license renewals and compulsory vision tests can reduce fatal crashes among older drivers. Experts call for a more harmonious approach, integrating vehicle safety advancements with tailored solutions for aging drivers. This approach aims to balance the need for safety with the benefits of maintaining mobility for older adults.

[問 1]

この文章の内容を表すものとして最も適切なものを、次の 1 ～ 5 のうちから一つ選びなさい。

- 1 The advancements in car safety technology
- 2 The challenges and solutions for elderly drivers
- 3 The impact of cognitive decline on driving
- 4 The increasing number of elderly drivers
- 5 The need for consistent state regulations

[問 2]

この文章によると、高齢者の安全運転に影響を与えているが、矯正が難しいものとしてあげられているのはどれか。次の 1 ～ 5 のうちから一つ選びなさい。

- 1 Cognitive decline
- 2 Hearing loss
- 3 Physical strength
- 4 Reaction time
- 5 Vision problems

[問3]

この文章によると、専門家が高齢運転の課題に統合的な方法を支持する理由はどれか。次の1～5のうちから一つ選びなさい。

- 1 To balance safety with the benefits of mobility
- 2 To encourage older adults to self-regulate their driving
- 3 To improve road designs
- 4 To keep state regulations consistent
- 5 To reduce the need for vision tests

04.一般教養_英語_対話_問題（校了）

[問 4]

Why not? の使い方の組み合わせとして最も適切なものを、下の 1 ～ 5 のうちから一つ選びなさい。

ア A: We could visit the new museum exhibit.

B: Why not?

イ A: It's not a good idea to eat late at night.

B: Why not?

ウ A: You shouldn't drive so fast on this road.

B: Why not?

エ A: We can try that new café down the street.

B: Why not?

オ A: Shall we go for a hike this weekend?

B: Why not?

	Asking reasons	Expressing agreement
1	ア、ウ	イ、エ、オ
2	イ、ウ	ア、エ、オ
3	イ、エ	ア、ウ、オ
4	ウ、オ	ア、イ、エ
5	エ、オ	ア、イ、ウ

05.一般教養_数学 1_数と式_問題（校了）

[問 5]

富士山頂の標高(m)を示す3 7 7 6という数について考える。3 7 7 6の正の約数の個数として正しいものを、次の1～5のうちから一つ選びなさい。

1 2

2 6

3 7

4 1 4

5 1 6

[問 6]

「夏まで待つな」（なつまでまつな）のように、前から読んでも後ろから読んでも同じ読みになる文を「回文」という。

右のように文字を配置して一番上から一番下まで回文「なつまでまつな」を読む場合、異なる経路が何通りあるか。その総数として正しいものを、次の 1 ～ 5 のうちから一つ選びなさい。

		な		
	つ		つ	
	ま		ま	ま
で	で		で	で
	ま		ま	ま
	つ		つ	
		な		

- 1 2
- 2 7
- 3 1 0
- 4 2 0
- 5 4 9

07.一般教養_数学 3_関数_問題（校了）

[問 7]

2 次関数 $y=x^2+bx+c$ について考える。この 2 次関数で、関数の式の 1 次の項の係数 b を変化させると関数のグラフはどのように移動するか。この移動について、正しく述べたものを、次の 1～5 のうちから一つ選びなさい。

- 1 グラフの開き具合が広くなる
- 2 グラフの開き具合が狭くなる
- 3 頂点が放物線を描くようにグラフ全体が移動する
- 4 頂点が直線を描くようにグラフ全体が移動する
- 5 グラフ全体が y 軸の上下の方向に移動する

08.一般教養_数学4_図形_問題（校了）

[問8]

A4判のコピー用紙を、短い辺が重なるように半分に折ると、A5判のコピー用紙の大きさになる。このように、コピー用紙のような規格紙は、大小様々の大きさの用紙が互いに相似になるように作られている。A4判のコピー用紙について、短い辺の長さと長い辺の長さの比として正しいものを、次の1～5のうちから一つ選びなさい。

1 $1 : 1.5$

2 $1 : 2$

3 $1 : \sqrt{2}$

4 $1 : \sqrt{3}$

5 $1 : \sqrt{5}$

09.一般教養_理科1_物質の状態（液体）液体の特徴とその調べ方_問題（校了）

〔問9〕

気体A～気体Dについて、観察・実験等によって次の〔結果1〕～〔結果5〕が得られている。気体A、気体C、気体Dの組み合わせとして最も適切なものを、下の1～5のうちから一つ選びなさい。

〔結果1〕 気体Aは、有色であった。

〔結果2〕 気体Bは、無臭で空気よりも軽かった。

〔結果3〕 気体Cは、水に溶けると酸性を示した。

〔結果4〕 水を電気分解すると、気体Bと気体Dが生成した。

〔結果5〕 炭酸カルシウムに塩酸を加えると、気体Cが生成した。

	気体A	気体C	気体D
1	水 素	二酸化炭素	塩 素
2	水 素	塩化水素	酸 素
3	塩 素	酸 素	水 素
4	塩 素	二酸化炭素	酸 素
5	塩 素	塩化水素	水 素

10.一般教養_理科_生物_問題（校了）

[問 10]

表 1 は、乳酸菌、カエルの表皮細胞、酵母菌、ホウレンソウの葉の細胞の 4 つについて、細胞の構造を比較したものである。A～D に該当する細胞の組み合わせとして最も適切なものを、下の 1～5 のうちから一つ選びなさい。

表 1

	A	B	C	D
核膜	×	○	○	○
細胞壁	○	×	○	○
細胞膜	○	○	○	○
ミトコンドリア	×	○	○	○
葉緑体	×	×	×	○
ゴルジ体	×	○	○	○

	A	B	C	D
1	乳酸菌	カエルの表皮細胞	ホウレンソウの葉の細胞	酵母菌
2	乳酸菌	カエルの表皮細胞	酵母菌	ホウレンソウの葉の細胞
3	カエルの表皮細胞	乳酸菌	酵母菌	ホウレンソウの葉の細胞
4	カエルの表皮細胞	酵母菌	乳酸菌	ホウレンソウの葉の細胞
5	カエルの表皮細胞	ホウレンソウの葉の細胞	乳酸菌	酵母菌

11.一般教養_理科1_時事（理科領域）国内動向 宇宙探査機の動向_問題（校了）

[問 11]

次の日本の宇宙開発の取り組みA～Dについて、年代の古い順番に左から並べたものとして最も適切なものを、下の1～5のうちから一つ選びなさい。

- A 小型月着陸実証機（S L I M）が月面着陸した。
- B 内之浦宇宙空間観測所（鹿児島県肝属郡肝付町）が設立された。
- C 毛利衛宇宙飛行士が日本人としてはじめてスペースシャトル・エンデバー号（S T S - 4 7）に搭乗した。
- D 小惑星探査機「はやぶさ」が小惑星「イトカワ」から表面の物質を採取して地球に帰還した。

- 1 A → B → C → D
- 2 B → C → D → A
- 3 B → C → A → D
- 4 C → B → D → A
- 5 C → D → A → B

12.一般教養_社会_日本史_問題（校了）

[問 12]

次のア～カは、鎌倉時代、江戸時代、明治時代の文化のいずれかについて述べた文である。鎌倉時代、江戸時代、明治時代の文化についての文の組み合わせとして正しいものを、下の1～5のうちから一つ選べなさい。

- ア 浄土宗、法華宗（日蓮宗）が、開かれ広まっていった。
- イ 蕉風といったあらたな俳諧が確立され、浮世草子が人気となった。
- ウ 家には石油ランプがとまり、牛や豚の肉を食べる習慣が広まった。
- エ 多色刷りの錦絵がはじめられ、浮世絵版画が進歩した。
- オ 公家文化に新たな作風がみられ、その代表作が「新古今和歌集」である。
- カ 小説は人情や世間のありさまをそのまま描くべきだとする写実主義が唱えられた。

	鎌倉時代	江戸時代	明治時代
1	ア	カ	ウ
2	イ	エ	オ
3	ウ	ア	エ
4	エ	オ	ア
5	オ	イ	カ

13.一般教養_社会_日本地理__問題（校了）

[問 13]

次の表は、アメリカ、アルゼンチン、エジプト、日本、ニュージーランドの 2021 年における牛、豚、鶏の飼育頭数（羽数）及び生乳生産量である。日本に該当するものを、次の 1～5 のうちから一つ選びなさい。

	牛（千頭）	豚（千頭）	鶏（百万羽）	生乳生産量（千トン）
1	2, 819	11	177	5, 372
2	3, 961	9, 290	323	7, 592
3	10, 150	249	26	21, 886
4	53, 416	5, 477	116	11, 553
5	93, 790	74, 146	1, 522	102, 655

（世界国勢図会 2023/24 より作成）

14.一般教養_時事（社会領域）_国際動向_問題（校了）

[問 14]

次の表は、2022 年における日本の発電源別発電電力量の割合を示している。A～D は、水力、火力、原子力、再生可能エネルギーのいずれかを示している。A～D の発電源の組み合わせとして正しいものを、下の 1～5 のうちから一つ選びなさい。

(%)

A	B	C	D
5.5	16.0	70.6	7.9

(世界国勢図会 2023/24 より作成)

	A	B	C	D
1	原子力	再生可能 エネルギー	火力	水力
2	再生可能 エネルギー	火力	水力	原子力
3	水力	原子力	再生可能 エネルギー	火力
4	原子力	火力	水力	再生可能 エネルギー
5	再生可能 エネルギー	水力	火力	原子力

15(1). (小) 教職教養_学習指導要領_総則 1 第 1_問題 (校了)

[問 15] (小学校受験者)

「小学校学習指導要領 (平成 29 年告示)」の「第 1 章 総則 第 1 小学校教育の基本と教育課程の役割」では、次の事項が示されている。文中の (A) に該当する語句を、下の 1 ～ 5 のうちから一つ選びなさい。

各学校においては、児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと (以下「(A)」という。) に努めるものとする。

- 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- 2 カリキュラム・マネジメント
- 3 社会に開かれた教育課程
- 4 生きる力を育むことを目指す教育課程
- 5 育成を目指す資質・能力を踏まえた教育課程

15(2). (中) 教職教養_学習指導要領_総則 1 第 1_問題 (校了後修正)

[問 15] (中学校受験者)

「中学校学習指導要領 (平成 29 年告示)」の「第 1 章 総則 第 1 中学校教育の基本と教育課程の役割」では、次の事項が示されている。文中の (A) に該当する語句を、下の 1 ～ 5 のうちから一つ選びなさい。

各学校においては、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと (以下「(A)」という。) に努めるものとする。

- 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- 2 カリキュラム・マネジメント
- 3 社会に開かれた教育課程
- 4 生きる力を育むことを目指す教育課程
- 5 育成を目指す資質・能力を踏まえた教育課程

15(3). (高) 教職教養_学習指導要領_総則 1 第 1_問題 (校了)

[問 15] (高等学校受験者)

「高等学校学習指導要領 (平成 30 年告示)」の「第 1 章 総則 第 1 款 高等学校教育の基本と教育課程の役割」では、次の事項が示されている。文中の (A) に該当する語句を、下の 1 ～ 5 のうちから一つ選びなさい。

各学校においては、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと (以下「(A)」という。) に努めるものとする。

- 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- 2 カリキュラム・マネジメント
- 3 社会に開かれた教育課程
- 4 生きる力を育むことを目指す教育課程
- 5 育成を目指す資質・能力を踏まえた教育課程

16(1). (小) 教職教養_学習指導要領_総則 2 第 4_問題 (校了)

[問 16] (小学校受験者)

「小学校学習指導要領 (平成 29 年告示)」では、「第 1 章 総則 第 4 児童の発達の支援」の「2 特別な配慮を必要とする児童への指導」において、「障害のある児童などへの指導」について次の事項が示されている。文中の (A) ～ (D) に該当する語句の組み合わせとして適切なものを、下の 1 ～ 5 のうちから一つ選びなさい。

障害のある児童などについては、家庭、地域及び医療や福祉、保健、(A) 等の業務を行う関係機関との連携を図り、(B) 児童への教育的支援を行うために、個別の (C) を作成し活用することに努めるとともに、各教科等の指導に当たって、個々の児童の実態を的確に把握し、個別の (D) を作成し活用することに努めるものとする。

	(A)	(B)	(C)	(D)
1	労働	長期的な視点で	教育支援計画	教育課程
2	社会教育	長期的な視点で	指導計画	教育課程
3	労働	障害の状態に応じて	教育支援計画	指導計画
4	社会教育	障害の状態に応じて	指導計画	教育課程
5	労働	長期的な視点で	教育支援計画	指導計画

16(2). (中) 教職教養_学習指導要領_総則 2 第 4_問題 (校了)

[問 16] (中学校受験者)

「中学校学習指導要領 (平成 29 年告示)」では、「第 1 章 総則 第 4 生徒の発達の支援」の「2 特別な配慮を必要とする生徒への指導」において、「障害のある生徒などへの指導」について次の事項が示されている。文中の (A) ~ (D) に該当する語句の組み合わせとして適切なものを、下の 1 ~ 5 のうちから一つ選びなさい。

障害のある生徒などについては、家庭、地域及び医療や福祉、保健、(A) 等の業務を行う関係機関との連携を図り、(B) 生徒への教育的支援を行うために、個別の (C) を作成し活用することに努めるとともに、各教科等の指導に当たって、個々の生徒の実態を的確に把握し、個別の (D) を作成し活用することに努めるものとする。

	(A)	(B)	(C)	(D)
1	労働	長期的な視点で	教育支援計画	教育課程
2	社会教育	長期的な視点で	指導計画	教育課程
3	労働	障害の状態に応じて	教育支援計画	指導計画
4	社会教育	障害の状態に応じて	指導計画	教育課程
5	労働	長期的な視点で	教育支援計画	指導計画

16(3). (高) 教職教養_学習指導要領_総則 2 第 4_問題 (校了)

[問 16] (高等学校受験者)

「高等学校学習指導要領 (平成 30 年告示)」の「第 1 章 総則 第 5 款 生徒の発達の支援」の「2 特別な配慮を必要とする生徒への指導」において、「障害のある生徒などへの指導」について次の事項が示されている。文中の(A)～(D)に該当する語句の組み合わせとして適切なものを、下の 1～5 のうちから一つ選びなさい。

障害のある生徒などについては、家庭、地域及び医療や福祉、保健、(A)等の業務を行う関係機関との連携を図り、(B)生徒への教育的支援を行うために、個別の(C)を作成し活用することに努めるとともに、各教科・科目等の指導に当たって、個々の生徒の実態を的確に把握し、個別の(D)を作成し活用することに努めるものとする。

	(A)	(B)	(C)	(D)
1	労働	長期的な視点で	教育支援計画	教育課程
2	社会教育	長期的な視点で	指導計画	教育課程
3	労働	障害の状態に応じて	教育支援計画	指導計画
4	社会教育	障害の状態に応じて	指導計画	教育課程
5	労働	長期的な視点で	教育支援計画	指導計画

17(1). (小) 教職教養_学習指導要領_総則 3 第 3_問題 (校了)

[問 17] (小学校受験者)

「小学校学習指導要領 (平成 29 年告示)」の「第 1 章 総則 第 3 教育課程の実施と学習評価」では、「2 学習評価の充実」に関して配慮すべき事項が示されている。文中の (A)・(B) に該当する語句の組み合わせとして適切なものを、下の 1 ～ 5 のうちから一つ選びなさい。

児童の (A) などを積極的に評価し, (B) を実感できるようにすること。
--

	(A)	(B)
1	学習の過程や成果	学習したことの意義や価値
2	よい点や進歩の状況	学習したことの意義や価値
3	基礎的・基本的な知識及び技能の習得	自己の存在感
4	よい点や進歩の状況	学ぶことと自己の将来とのつながり
5	学習の過程や成果	自己の存在感

17(2). (中) 教職教養_学習指導要領_総則 3 第 3_問題 (校了)

[問 17] (中学校受験者)

「中学校学習指導要領 (平成 29 年告示)」の「第 1 章 総則 第 3 教育課程の実施と学習評価」では、「2 学習評価の充実」に関して配慮すべき事項が示されている。文中の (A)・(B) に該当する語句の組み合わせとして適切なものを、下の 1～5 のうちから一つ選びなさい。

生徒の (A) などを積極的に評価し, (B) を実感できるようにすること。
--

	(A)	(B)
1	学習の過程や成果	学習したことの意義や価値
2	よい点や進歩の状況	学習したことの意義や価値
3	基礎的・基本的な知識及び技能の習得	自己の存在感
4	よい点や進歩の状況	学ぶことと自己の将来とのつながり
5	学習の過程や成果	自己の存在感

17(3). (高) 教職教養_学習指導要領_総則 3 第 3_問題 (校了)

[問 17] (高等学校受験者)

「高等学校学習指導要領(平成 30 年告示)」の「第 1 章 総則 第 3 款 教育課程の実施と学習評価」では、「2 学習評価の充実」に関して配慮すべき事項が示されている。文中の (A)・(B) に該当する語句の組み合わせとして適切なものを、下の 1～5 のうちから一つ選びなさい。

生徒の (A) などを積極的に評価し, (B) を実感できるようにすること。
--

	(A)	(B)
1	学習の過程や成果	学習したことの意義や価値
2	よい点や進歩の状況	学習したことの意義や価値
3	基礎的・基本的な知識及び技能の習得	自己の存在感
4	よい点や進歩の状況	学ぶことと自己の将来とのつながり
5	学習の過程や成果	自己の存在感

18(1). (小) 教職教養_学習指導要領_道德教育、道德科_問題 (校了)

[問 18] (小学校受験者)

「小学校学習指導要領 (平成 29 年告示)」の「第 1 章 総則 第 1 小学校教育の基本と教育課程の役割」では、「道德教育」に関して次の事項が示されている。文中の (A) ～ (D) に該当する語句の組み合わせとして最も適切なものを、下の 1 ～ 5 のうちから一つ選びなさい。

道德教育を進めるに当たっては、(A) と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、(B) 文化の創造を図るとともに、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、(C)、社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、(D) や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人の育成に資することとなるよう特に留意すること。

	(A)	(B)	(C)	(D)
1	人権の尊重	多様性のある	人格の完成を目指し	人類の福祉の向上
2	人間尊重の精神	個性豊かな	人格の完成を目指し	国際社会の平和と発展
3	人間尊重の精神	多様性のある	人格の完成を目指し	人類の福祉の向上
4	人権の尊重	個性豊かな	公共の精神を尊び	国際社会の平和と発展
5	人間尊重の精神	個性豊かな	公共の精神を尊び	国際社会の平和と発展

18(2). (中) 教職教養_学習指導要領_道德教育、道德科_問題 (校了)

[問 18] (中学校受験者)

「中学校学習指導要領 (平成 29 年告示)」の「第 1 章 総則 第 1 中学校教育の基本と教育課程の役割」では、「道德教育」に関して次の事項が示されている。文中の (A) ～ (D) に該当する語句の組み合わせとして最も適切なものを、下の 1 ～ 5 のうちから一つ選びなさい。

道德教育を進めるに当たっては、(A) と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、(B) 文化の創造を図るとともに、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、(C)、社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、(D) や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人の育成に資することとなるよう特に留意すること。

	(A)	(B)	(C)	(D)
1	人権の尊重	多様性のある	人格の完成を目指し	人類の福祉の向上
2	人間尊重の精神	個性豊かな	人格の完成を目指し	国際社会の平和と発展
3	人間尊重の精神	多様性のある	人格の完成を目指し	人類の福祉の向上
4	人権の尊重	個性豊かな	公共の精神を尊び	国際社会の平和と発展
5	人間尊重の精神	個性豊かな	公共の精神を尊び	国際社会の平和と発展

18(3). (高) 教職教養_学習指導要領_道德教育、道德科_問題 (校了)

[問 18] (高等学校受験者)

「高等学校学習指導要領 (平成 30 年告示)」の「第 1 章 総則 第 1 款 高等学校教育の基本と教育課程の役割」では、「道德教育」に関して次の事項が示されている。文中の (A) ～ (D) に該当する語句の組み合わせとして最も適切なものを、下の 1 ～ 5 のうちから一つ選びなさい。

道德教育を進めるに当たっては、(A) と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、(B) 文化の創造を図るとともに、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、(C)、社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、(D) や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人の育成に資することとなるよう特に留意すること。

	(A)	(B)	(C)	(D)
1	人権の尊重	多様性のある	人格の完成を目指し	人類の福祉の向上
2	人間尊重の精神	個性豊かな	人格の完成を目指し	国際社会の平和と発展
3	人間尊重の精神	多様性のある	人格の完成を目指し	人類の福祉の向上
4	人権の尊重	個性豊かな	公共の精神を尊び	国際社会の平和と発展
5	人間尊重の精神	個性豊かな	公共の精神を尊び	国際社会の平和と発展

19(1). (小) 教職教養_学習指導要領_総合的な学習の時間_問題 (校了)

[問 19] (小学校受験者)

「小学校学習指導要領（平成 29 年告示）」の「第 5 章 総合的な学習の時間 第 2 各学校において定める目標及び内容」では、「3 各学校において定める目標及び内容の取扱い」に関して次の事項が示されている。文中の（ A ）～（ D ）に該当する語句の組み合わせとして最も適切なものを、下の 1～5 のうちから一つ選びなさい。

- (1) 各学校において定める目標については、各学校における（ A ）を踏まえ、総合的な学習の時間を通して育成を目指す資質・能力を示すこと。
- (2) 各学校において定める目標及び内容については、他教科等の目標及び内容との（ B ）に留意しつつ、他教科等で育成を目指す資質・能力との（ C ）を重視すること。
- (3) 各学校において定める目標及び内容については、（ D ）や社会との関わりを重視すること。

<以下、略>

	（ A ）	（ B ）	（ C ）	（ D ）
1	教育目標	違い	関連	児童の興味・関心
2	児童や地域の実態	関連	違い	児童の興味・関心
3	教育目標	関連	違い	日常生活
4	教育目標	違い	関連	日常生活
5	児童や地域の実態	違い	関連	児童の興味・関心

19(2). (中) 教職教養_学習指導要領_総合的な学習の時間_問題 (校了)

[問 19] (中学校受験者)

「中学校学習指導要領 (平成 29 年告示)」の「第 4 章 総合的な学習の時間 第 2 各学校において定める目標及び内容」では、「3 各学校において定める目標及び内容の取扱い」に関して次の事項が示されている。文中の (A) ～ (D) に該当する語句の組み合わせとして最も適切なものを、下の 1 ～ 5 のうちから一つ選びなさい。

- (1) 各学校において定める目標については、各学校における (A) を踏まえ、総合的な学習の時間を通して育成を目指す資質・能力を示すこと。
- (2) 各学校において定める目標及び内容については、他教科等の目標及び内容との (B) に留意しつつ、他教科等で育成を目指す資質・能力との (C) を重視すること。
- (3) 各学校において定める目標及び内容については、(D) や社会との関わりを重視すること。

<以下、略>

	(A)	(B)	(C)	(D)
1	教育目標	違い	関連	生徒の興味・関心
2	生徒や地域の実態	関連	違い	生徒の興味・関心
3	教育目標	関連	違い	日常生活
4	教育目標	違い	関連	日常生活
5	生徒や地域の実態	違い	関連	生徒の興味・関心

19(3). (高) 教職教養_学習指導要領_総合的な学習の時間_問題 (校了)

[問 19] (高等学校受験者)

「高等学校学習指導要領(平成 30 年告示)」の「第 4 章 総合的な探究の時間 第 2 各学校において定める目標及び内容」では、「3 各学校において定める目標及び内容の取扱い」に関して次の事項が示されている。文中の (A) ～ (D) に該当する語句の組み合わせとして最も適切なものを、下の 1 ～ 5 のうちから一つ選びなさい。

- (1) 各学校において定める目標については、各学校における (A) を踏まえ、総合的な探究の時間を通して育成を目指す資質・能力を示すこと。

(2) 各学校において定める目標及び内容については、他教科等の目標及び内容との (B) に留意しつつ、他教科等で育成を目指す資質・能力との (C) を重視すること。

(3) 各学校において定める目標及び内容については、(D) や社会との関わりを重視すること。

<以下、略>

	(A)	(B)	(C)	(D)
1	教育目標	違い	関連	生徒の興味・関心
2	生徒や地域の実態	関連	違い	生徒の興味・関心
3	教育目標	関連	違い	地域
4	教育目標	違い	関連	地域
5	生徒や地域の実態	違い	関連	生徒の興味・関心

20(1). (小) 教職教養_学習指導要領_特別活動_問題 (校了)

[問 20] (小学校受験者)

「小学校学習指導要領 (平成 29 年告示)」の「第 6 章 特別活動」の「第 3 指導計画の作成と内容の取扱い」では、内容の取扱いに関する配慮事項が示されている。文中の (A) ～ (D) に該当する語句の組み合わせとして最も適切なものを、下の 1 ～ 5 のうちから一つ選びなさい。

(4) (A) 集団による交流を重視するとともに、幼児、(B)、障害のある人々などとの交流や対話、障害のある幼児児童生徒との交流及び (C) の機会を通して、協働することや、他者の役に立ったり社会に (D) したりすることの喜びを得られる活動を充実すること。

	(A)	(B)	(C)	(D)
1	異年齢	高齢者	共同学習	貢献
2	異学年	地域の人々	体験活動	参画
3	異年齢	地域の人々	体験活動	貢献
4	異学年	高齢者	共同学習	参画
5	異年齢	高齢者	共同学習	参画

20(2). (中) 教職教養_学習指導要領_特別活動_問題 (校了)

[問 20] (中学校受験者)

「中学校学習指導要領 (平成 29 年告示)」の「第 5 章 特別活動」の「第 3 指導計画の作成と内容の取扱い」では、内容の取扱いに関する配慮事項が示されている。文中の (A) ～ (D) に該当する語句の組み合わせとして最も適切なものを、下の 1 ～ 5 のうちから一つ選びなさい。

(4) (A) 集団による交流を重視するとともに、幼児, (B), 障害のある人々などとの交流や対話, 障害のある幼児児童生徒との交流及び (C) の機会を通して、協働することや、他者の役に立ったり社会に (D) したりすることの喜びを得られる活動を充実すること。

	(A)	(B)	(C)	(D)
1	異年齢	高齢者	共同学習	貢献
2	異学年	地域の人々	体験活動	参画
3	異年齢	地域の人々	体験活動	貢献
4	異学年	高齢者	共同学習	参画
5	異年齢	高齢者	共同学習	参画

20(3). (高) 教職教養_学習指導要領_特別活動_問題 (校了)

[問 20] (高等学校受験者)

「高等学校学習指導要領 (平成 30 年告示)」の「第 5 章 特別活動」の「第 3 指導計画の作成と内容の取扱い」では、内容の取扱いに関する配慮事項が示されている。文中の (A) ～ (D) に該当する語句の組み合わせとして最も適切なものを、下の 1 ～ 5 のうちから一つ選びなさい。

(4) (A) 集団による交流を重視するとともに、幼児、(B), 障害のある人々などとの交流や対話、障害のある幼児児童生徒との交流及び (C) の機会を通して、協働することや、他者の役に立ったり社会に (D) したりすることの喜びを得られる活動を充実すること。

	(A)	(B)	(C)	(D)
1	異年齢	高齢者	共同学習	貢献
2	異学年	地域の人々	体験活動	参画
3	異年齢	地域の人々	体験活動	貢献
4	異学年	高齢者	共同学習	参画
5	異年齢	高齢者	共同学習	参画

21.教職教養_生徒指導提要 1_第 1 章 生徒指導の基礎_問題（校了）

[問 21]

次の各文は、「生徒指導提要」（令和 4 年 12 月 文部科学省）の「第 1 章 生徒指導の基礎」に関するものである。その内容に照らして最も適切なものを、次の 1～5 のうちから一つ選びなさい。

- 1 生徒指導は学校の教育目標を達成する上で重要な機能を果たすものであり、安全指導と並んで学校教育において重要な意義を持つものと言える。
- 2 生徒指導において発達を支えるとは、児童生徒の心理面に特化した限定的なものである。
- 3 学校生活のあらゆる場面で、「自分も一人の人間として大切にされている」という自己存在感を、児童生徒が実感することが大切である。
- 4 児童生徒が自己指導能力を獲得するには、授業で取り上げられた知識を覚えようと努力することが何より重要である。
- 5 発達支持的生徒指導は、全ての児童生徒を対象に、生徒指導の諸課題の未然防止をねらいとした、意図的・組織的・系統的な教育プログラムの実施である。

22.教職教養_生徒指導提要2_第3章 チーム学校による生徒指導体制（特に教育相談）_問題（校了）

[問 22]

次の各文は、「生徒指導提要」（令和4年12月 文部科学省）の「第3章 チーム学校による生徒指導体制」のうち、「3.3 教育相談体制」に関するものである。その内容に照らして**適切でないもの**を、次の1～5のうちから一つ選びなさい。

- 1 教育相談の目的は、児童生徒が将来において社会的な自己実現ができるような資質・能力・態度を形成するように働きかけることである。
- 2 教育相談は、生徒指導の一環として位置付けられ、重要な役割を担うものである。
- 3 指導や援助の在り方を教職員の価値観や信念から考えるのではなく、児童生徒理解（アセスメント）に基づいて考えることが重要である。
- 4 児童生徒の状態が変われば指導・援助方法も変わることから、あらゆる場面に通用する指導や援助の方法は存在しないことを理解し、柔軟な働きかけを目指すことが重要である。
- 5 どの場面でどのような指導・援助が必要かという空間的視点を持つことが重要である。

23.教職教養_生徒指導提要3_第4章 いじめ_問題（校了）

[問 23]

次の各文は、「生徒指導提要」（令和4年12月 文部科学省）の「第4章 いじめ」に関するものである。その内容に照らして最も適切なものを、次の1～5のうちから一つ選びなさい。

- 1 児童生徒が人権意識を高め、共生的な社会の一員として市民性を身に付けるような働きかけを日常の教育活動を通して行うことが、いじめ防止につながる未然防止教育と考えることができる。
- 2 いじめ防止につながる発達支持的生徒指導が目指すものは、児童生徒一人一人が、お互いを多様な存在として認め、「自己指導能力」を身に付け、何が正しく何が間違っているかを自分の頭で考えることができるようになり、理不尽なことがまかり通らぬ世の中を担う大人になることであると言える。
- 3 児童生徒がいじめの問題を自分のこととして捉え、考え、議論することにより、いじめに対して正面から向き合うことができるような実践的な取組を充実させることが、発達支持的生徒指導として重要である。
- 4 発達段階に応じて、法や自校の学校いじめ防止基本方針についての理解を深めるとともに、司法機関や法律の専門家から法律の意味や役割について学ぶ機会を持つことで市民社会のルールを守る姿勢を身に付けることも、発達支持的生徒指導として重要である。
- 5 いじめの早期発見対応において、いじめを重大事態化させないためには、適切な対応を怠ればどのようないじめも深刻化する可能性があるという危機意識を教職員間で共有した上で、組織的にいじめに係る情報を共有し、ケースに応じた対応策を検討していくことが求められる。

24.教職教養_生徒指導提要 4_第 10 章 不登校_問題（校了）

[問 24]

次の各文は、「生徒指導提要」（令和 4 年 12 月 文部科学省）の「第 10 章 不登校」に関するものである。その内容に照らして**適切でないもの**を、次の 1～5 のうちから一つ選びなさい。なお、文中の S C とはスクールカウンセラー、S S W とはスクールソーシャルワーカーのことを指す。

- 1 日本の学校では、学級・ホームルーム担任が学習指導のみならず、学級・ホームルームで、児童生徒に寄り添い、生活面全般についての指導・援助も担当している。このことは、集団の中において個別指導を行う上で、有効なシステムと言える。
- 2 養護教諭は、心身両面から児童生徒の健康に関わることができる。学級・ホームルーム担任や保護者との連絡を通し、不登校の早期発見や、保健室登校の提案と対応など、不登校のケースに関わる機会も多く、重要な役割を担っている。
- 3 特別支援教育を推進する役割を担うのが、特別支援教育コーディネーターである。主に発達障害等の特別な支援を必要とする児童生徒の支援にあたり、校内委員会や研修会の企画・運営、関係諸機関との連絡・調整、保護者からの相談窓口などの役割を担う。
- 4 心理的な要因が大きいケースについては、児童生徒への心のケアや教職員・保護者への助言・援助を行う S C との連携が有効であり、福祉的な要因が見え隠れする場合は S S W との連携が重要となる。
- 5 不登校児童生徒への支援は、校種を越えて続くことはないため、支援ニーズや支援内容についての情報は当該学校内のみにおいて共有することが望ましい。

25.教職教養_特別支援教育 1_基本理念特別支援教育 1_基本理念(令和の日本型学校教育の構築を目指して)_問題(校了)

[問 25]

次のア～オの各文は、『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)」(令和3年1月26日 中央教育審議会)の特別支援教育に関するものである。その内容に照らして適切なものを全て挙げているものを、下の1～5のうちから一つ選びなさい。

- ア 特別な支援が必要な子どもやその保護者については、学齢期の間に限って、地域で切れ目のない支援を受けられるような支援体制の整備を行うことが重要である。
- イ 特別な支援が必要な子どもに対して、幼児教育段階からの一貫した支援を充実する観点からも保健・医療・福祉・教育部局と家庭の一層の連携や、保護者も含めた情報共有や保護者支援のための具体的な連携体制の整備を進める必要がある。
- ウ 特別支援学校におけるキャリア教育では、学校で学ぶことと社会との接続を意識させ、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育み、キャリア発達を促すことが重要である。
- エ 特別支援教育を受けてきた子どもの指導や合理的配慮の状況等を、個別の教育支援計画等を活用し、学校間で適切に引き継ぎ、各学校における障害に配慮した適切な指導につなげることが重要である。
- オ 医療的ケアが必要な子どもへの対応については、安心して学校で学ぶことができるよう、また、その保護者にも安全・安心への理解が得られるよう、学校長の管理下において、養護教諭に業務を集約させて、学校における医療的ケアの実施体制を構築していくことが重要である。

- 1 ア
- 2 エ
- 3 ウ・オ
- 4 ア・イ・オ
- 5 イ・ウ・エ

26.教職教養_特別支援教育 2_支援体制 1 (個別の教育支援計画、通級、交流及び共同学習、障害種に応じた具体的な支援等) _問題 (校了)

[問 26]

次の各文は、「交流及び共同学習ガイド」(平成 31 年 3 月 文部科学省)に関するものである。その内容に照らして最も適切なものを、次の 1～5 のうちから一つ選びなさい。

- 1 交流及び共同学習の実施、事前の準備、実施後の振り返りについて、年間指導計画に位置付けるのではなく、必要に応じて実施する。
- 2 単発のイベントやその場限りの活動を多く実施するなど、子供たちが楽しめる活動にすることを心がける。
- 3 子供たちは障害についての理解が十分ではないため、障害について形式的に理解させる活動にとどめる。
- 4 事後学習で振り返りを行うとともに、その後の日常の学校生活において、障害者理解に係る丁寧な指導を継続する。
- 5 活動及び活動直後の状況のみに焦点を当てて、子供たちの変容をとらえることが重要である。

27.教職教養_特別支援教育 3_支援体制 2 (就学先決定プロセス)_問題 (校了)

[問 27]

次の各文は、「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」(令和3年6月 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課)の「就学に関する事前の相談・支援の実施に当たっての留意点」に関するものである。その内容に照らして**適切でないもの**を、次の1～5のうちから一つ選びなさい。

- 1 就学に関する事前の相談・支援として、様々な活動が早い時期から用意され、提供されることを、本人及び保護者に対して事前に周知すること。
- 2 就学先となる学校や学びの場の検討に当たっては、医師の判断が最も重要であることについて、保護者の理解が深まるよう、丁寧な説明を心がけ、子供の健康、学習、発達、成長という観点を最優先する立場で話合いに臨むことができるようにすること。
- 3 一連の就学先となる学校や学びの場の検討のプロセスにおいて、本人及び保護者の意向は可能な限り尊重されることを伝え、保護者が安心して相談に臨むことができるようにすること。
- 4 本人や保護者が、正確な情報を得て理解した上で就学に関する事前の相談・支援の活動に臨むことができるよう、適時・適切な情報提供、きめ細かい配慮と工夫に努めること。
- 5 就学先となる学校や学びの場は固定的なものではなく、実際の就学先決定後も障害の状態等を踏まえ、転学や学びの場の変更が可能であり、柔軟なものであることを分かりやすく伝えること。

28.教職教養_特別支援教育 4_関連法規（障害者基本法、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、障害者の権利に関する条約等）_問題（校了）

[問 28]

次の各文は、特別支援教育の関連法規の一部である。下線部(ア)～(オ)の正誤の組み合わせとして正しいものを、下の 1～5 のうちから一つ選びなさい。

- ・特別支援学校は、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。以下同じ。）に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の(ア)社会的障壁を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする。

[学校教育法第 72 条]

- ・特別支援学校には、(イ)小学部、中学部及び高等部を置かなければならない。ただし、特別の必要のある場合においては、そのいずれかのみを置くことができる。

[学校教育法第 76 条第 1 項]

- ・国民は、個々の発達障害の特性その他発達障害に関する理解を深めるとともに、基本理念にのっとり、発達障害者の(ウ)自立及び社会参加に協力するように努めなければならない。

[発達障害者支援法第 4 条]

- ・国及び地方公共団体は、障害者が、その年齢及び能力に応じ、かつ、その(エ)障害の状態で踏まえた十分な教育が受けられるようにするため、可能な限り障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒と共に教育を受けられるよう配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善及び充実を図る等必要な施策を講じなければならない。

[障害者基本法第 16 条第 1 項]

- ・締約国は、1 の権利の実現に当たり、次のことを確保する。
 - (a) 障害者が障害に基づいて一般的な教育制度から排除されないこと及び障害のある児童が障害に基づいて無償のかつ義務的な初等教育から又は中等教育から排除されないこと。
 - (b) 障害者が、他の者との平等を基礎として、自己の生活する地域社会において、障害者を包容し、質が高く、かつ、無償の初等教育を享受することができること及び中等教育を享受することができること。
 - (c) 個人に必要とされる(オ)合理的配慮が提供されること。
 - (d) 障害者が、その効果的な教育を容易にするために必要な支援を一般的な教育制度の下で受けること。
 - (e) 学問的及び社会的な発達を最大にする環境において、完全な包容という目標に合致する効果的で個別化された支援措置がとられること。

[障害者の権利に関する条約第 24 条第 2 項]

	(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)
1	×	○	×	○	○
2	○	○	○	×	×
3	×	○	○	×	×
4	○	×	×	○	○
5	×	×	○	×	○

29.教職教養_人権教育_基本理念_問題（校了）

[問 29]

次の文は、「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」（平成 20 年 3 月 文部科学省人権教育の指導方法等に関する調査研究会議）において、人権教育について説明したものである。文中の（ A ）～（ D ）に該当する語句の組み合わせとして最も適切なものを、あとの 1～5 のうちから一つ選びなさい。

人権は、「人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」と定義される（人権擁護推進審議会答申（平成 11 年））。また、基本計画は、人権を「人間の尊厳に基づいて各人が持っている固有の権利であり、社会を構成する全ての人々が個人としての生存と自由を確保し社会において幸福な生活を営むために（ A ）権利」と説明している。

しかし、人権を一層身近で具体的な事柄に関連させてより明確に把握することが必要である。人権という言葉は「人」と「権利」という二つの言葉からなっている。人権とは、「人が生まれながらに持っている必要不可欠な様々な権利」を意味する。したがって、人権とは何かを明確に理解するには、人とはどのような存在なのか、権利とはどのような性質を持つのかなどについて、具体的に考えることが必要となる。

人権の内容には、人が生存するために不可欠な生命や身体の自由の保障、法の下での平等、衣食住の充足などに関わる諸権利が含まれている。また、人が幸せに生きる上で必要不可欠な思想や言論の自由、集会・結社の自由、教育を受ける権利、働く権利なども含まれている。

このような一つひとつの権利は、それぞれが固有の意義を持つと同時に、相互に不可分かつ相補的なものとして連なりあっている。このような諸権利がまとまった全一体を人権と呼ぶのである。したがって、（ B ）、どれもが大切であって優劣や軽重の差はありえない。ただし、今日、全国各地で児童生徒をめぐって生じている様々な事態にかんがみ、人間の（ C ）はまさにかげがえのないものであり、これを尊重することは何よりも大切なことであることについて、改めて強調しておきたい。

人権を侵害することは、相手が誰であれ、決して許されることではない。全ての人は自分の持つ人としての尊厳と価値が尊重されることを要求して当然である。このことは同時に、誰であれ、他の人の尊厳や価値を尊重し、それを侵害してはならないという（ D ）ことを意味することになるのである。

29.教職教養_人権教育_基本理念_問題（校了）

	(A)	(B)	(C)	(D)
1	欠かすことのできない	個々の権利には序列が存在し	生命	義務と責任とを負う
2	認められることが望ましい	個々の権利には固有の価値があり	安全	義務と責任とを負う
3	欠かすことのできない	個々の権利には序列が存在し	生命	代償を負う
4	欠かすことのできない	個々の権利には固有の価値があり	生命	義務と責任とを負う
5	認められることが望ましい	個々の権利には固有の価値があり	安全	代償を負う

30.教職教養_人権教育_関連法規_問題（校了）

[問 30]

次の各文は、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」（平成十二年法律第四百十七号）の一部である。文中の（ A ）～（ D ）に該当する語句の組み合わせとして最も適切なものを、下の 1 ～ 5 のうちから一つ選びなさい。

第一条 この法律は、人権の尊重の緊要性に関する（ A ）、社会的身分、門地、人種、信条又は性別による不当な差別の発生等の人権侵害の現状その他人権の擁護に関する内外の情勢にかんがみ、人権教育及び人権啓発に関する施策の推進について、国、地方公共団体及び国民の責務を明らかにするとともに、必要な措置を定め、もって人権の擁護に資することを目的とする。

第二条 この法律において、人権教育とは、（ B ）の涵養^{かん}を目的とする教育活動をいい、人権啓発とは、国民の間に人権尊重の理念を普及させ、及びそれに対する国民の（ C ）を目的とする広報その他の啓発活動（人権教育を除く。）をいう。

第三条 国及び地方公共団体が行う人権教育及び人権啓発は、学校、地域、家庭、職業その他の様々な場を通じて、国民が、その（ D ）、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう、多様な機会の提供、効果的な手法の採用、国民の自主性の尊重及び実施機関の中立性の確保を旨として行われなければならない。

	（ A ）	（ B ）	（ C ）	（ D ）
1	国際世論の要請	人権尊重の精神	学習機会の獲得	発達段階に応じ
2	認識の高まり	人権感覚	理解を深めること	関心の程度に応じ
3	認識の高まり	人権尊重の精神	理解を深めること	発達段階に応じ
4	国際世論の要請	人権感覚	理解を深めること	関心の程度に応じ
5	認識の高まり	人権感覚	学習機会の獲得	関心の程度に応じ

31.教職教養_安全教育_基本理念_問題（校了）

[問 31]

次の文は、「第3次学校安全の推進に関する計画」（令和4年3月25日）において、学校安全について説明したものである。文中の（ A ）～（ D ）に該当する語句の組み合わせとして最も適切なものを、下の1～5のうちから一つ選びなさい。

学校安全に関わる活動を（ A ）ためには、安全教育・安全管理を担当する教職員にその重要性や進め方が共通理解されていることが大切である。（ B ）の下、学校安全計画に基づく学校全体としての活動や適切な役割分担に基づく事故・災害等発生時の対応ができるよう校内体制が整えられている環境下でなければ、（ C ）は困難である。

このため、校長が学校安全を学校経営に明確に位置付けることや、学校安全計画に基づく組織的・計画的な活動を進められる環境が整えられるよう校内安全委員会を設置すること等により、学校安全に関する適切な役割分担と共通理解に基づく対応ができる（ D ）ことが重要である。

	（ A ）	（ B ）	（ C ）	（ D ）
1	校内全体として 行う	教育委員会の指 導	実効的な取組を 進めること	校内規則を策定 する
2	校内全体として 行う	校長のリーダー シップ	実効的な取組を 進めること	校内体制を設け る
3	校内全体として 行う	教育委員会の指 導	教員の意識改革	校内規則を策定 する
4	教育活動として 行う	教育委員会の指 導	教員の意識改革	校内体制を設け る
5	教育活動として 行う	校長のリーダー シップ	教員の意識改革	校内体制を設け る

32.教職教養_安全教育_具体的教育_問題（校了）

[問 32]

次の文は、『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」（平成 31 年 3 月）において学校安全の目標について説明したものである。文中の（ A ）～（ D ）に該当する語句の組み合わせとして最も適切なものを、下の 1～5 のうちから一つ選びなさい。

日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、（ A ）安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- 様々な自然災害や事件・事故等の危険性、安全で安心な社会づくりの意義を理解し、安全な生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること。（知識・技能）
- 自らの安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に（ B ）、行動するために必要な力を身に付けていること。（思考力・判断力・表現力等）
- 安全に関する様々な課題に関心をもち、主体的に自他の安全な生活を実現しようとしたり、安全で安心な社会づくりに（ C ）する態度を身に付けていること。（学びに向かう力・人間性等）

各学校においては、これを踏まえ、児童生徒等や学校、地域の実態及び児童生徒等の発達の段階を考慮して学校の特色を生かした目標や指導の重点を計画し、教育課程を編成・実施していくことが重要である。その中で、日常生活において、危険な状況を適切に判断し、回避するために最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を育成するとともに、危険に際して自らの命を守り抜くための「（ D ）」、自らが進んで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献できる力を身に付ける「共助、公助」の視点からの安全教育を推進することが重要である。

	（ A ）	（ B ）	（ C ）	（ D ）
1	学校生活において	意思決定し	貢献しようとしたり	自立
2	生涯を通じて	状況分析を行い	関心を向けようと	自立
3	学校生活において	意思決定し	関心を向けようと	自助
4	生涯を通じて	意思決定し	貢献しようとしたり	自助
5	学校生活において	状況分析を行い	貢献しようとしたり	自立

33.教職教養_情報教育_問題（校了）

[問 33]

「教育の情報化に関する手引」(令和元年 12 月 文部科学省)では、教育の情報化は、次の 3 つの側面から構成されていると説明している。文中の（ A ）～（ D ）に該当する語句の組み合わせとして最も適切なものを、下の 1 ～ 5 のうちから一つ選びなさい。

- ① 子供たちの（ A ）の育成
- ② I C Tを効果的に活用した（ B ）授業の実現等
- ③ 教職員が I C Tを活用した（ C ）によりきめ細やかな指導を行うことや、（ D ）の負担軽減等

	（ A ）	（ B ）	（ C ）	（ D ）
1	数学的思考力	個別最適化された	情報共有	授業準備
2	情報活用能力	分かりやすく深まる	情報共有	校務
3	情報活用能力	個別最適化された	情報共有	校務
4	数学的思考力	分かりやすく深まる	情報処理	授業準備
5	情報活用能力	個別最適化された	情報処理	授業準備

34.教職教養_教育時事_主要施策_問題（校了）

[問 34]

次の文は、「第4期教育振興基本計画」（令和5年6月16日閣議決定）において、2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成について説明したものである。文中の（A）～（D）に該当する語句の組み合わせとして最も適切なものを、あとの1～5のうちから一つ選びなさい。

- グローバル化や気候変動などの地球環境問題、少子化・人口減少、都市と地方の格差などの社会課題やロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化の中で、一人一人のウェルビーイングを実現していくためには、この社会を（A）いかなければならない。特に我が国においては少子化・人口減少が著しく、将来にわたって財政や社会保障などの社会制度を持続可能なものとし、現在の経済水準を維持しつつ、活力あふれる社会を実現していくためには、一人一人の生産性向上と多様な人材の社会参画を促進する必要がある。また、社会課題の解決と経済成長を結び付けて新たなイノベーションにつながる取組を推進することが求められる。Society 5.0においてこれらを実現していくために不可欠なのは「人」の力であり、「人への投資」を通じて社会の持続的な発展を生み出す人材を育成していかなければならない。
- こうした社会の実現に向けては、一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、（B）様々な社会的変化を乗り越え、（C）を切り拓き、「持続可能な社会の創り手」になることを目指すという考え方が重要である。将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていくことが求められる。
- Society 5.0においては、「主体性」、「リーダーシップ」、「創造力」、「課題設定・解決能力」、「論理的思考力」、「表現力」、「チームワーク」などの資質・能力を備えた人材が期待されている。こうした要請も踏まえ、個々人が自立して自らの個性・能力を伸長するとともに、（D）に基づいて地球規模課題の解決等をけん引する人材を育成していくことも重要である。

34.教職教養_教育時事_主要施策_問題（校了）

	(A)	(B)	(C)	(D)
1	抜本的に改革して	多様な人々と協働しながら	困難な試練	多様な価値観
2	持続的に発展させて	多様な人々と協働しながら	豊かな人生	多様な価値観
3	持続的に発展させて	個に応じて	困難な試練	法律に定めるところ
4	抜本的に改革して	個に応じて	豊かな人生	法律に定めるところ
5	持続的に発展させて	個に応じて	豊かな人生	法律に定めるところ

35.教職教養_教育時事_その他_問題（校了）

[問 35]

次の文は、『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）（中教審第 228 号）【令和 3 年 4 月 22 日更新】（令和 3 年 1 月 26 日 中央教育審議会）にある子供の学びについて説明したものである。文中の（ A ）～（ D ）に該当する語句の組み合わせとして最も適切なものを、下の 1～5 のうちから一つ選びなさい。

学校における授業づくりに当たっては、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の要素が（ A ）実現されていくことが多いと考えられる。各学校においては、教科等の特質に応じ、地域・学校や児童生徒の（ B ）、授業の中で「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かし、更にその成果を「個別最適な学び」に還元するなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を（ C ）、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことが必要である。その際、家庭や地域の（ D ）人的・物的な体制を整え、教育活動を展開していくことも重要である。

	（ A ）	（ B ）	（ C ）	（ D ）
1	組み合わせあって	実情を踏まえながら	一体的に充実し	協力も得ながら
2	交互に	実情を踏まえながら	優先順位を意識しながら目標設定し	協力も得ながら
3	組み合わせあって	学力に考慮して	優先順位を意識しながら目標設定し	要望をふまえて
4	交互に	学力に考慮して	一体的に充実し	協力も得ながら
5	組み合わせあって	実情を踏まえながら	優先順位を意識しながら目標設定し	要望をふまえて

36.教職教養_教育法規_日本国憲法_問題（校了）

[問 36]

憲法第 26 条第 1 項には「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。」と規定されている。条文の解釈として最も妥当なものを、次の 1～5 のうちから一つ選びなさい。

- 1 「その能力に応じて」は、能力の多寡に応じて「教育を受ける権利」の範囲に広狭があってもよいということを意味している。
- 2 「その能力」は「教育を受けるのに必要な能力」と解せられることから、すべての学校が能力の存否を判定するために入試による選抜を実施することは許されている。
- 3 「教育を受ける権利」の具体的内容は、すべて憲法で定められており法律はそれを制度に反映させる役割を担っている。
- 4 外国人に対する憲法による基本的人権の保障は、外国人在留制度の枠内で与えられているにすぎないことから、外国人の「教育を受ける権利」もその枠内で保障される。
- 5 すべて国民は、各人にふさわしい「教育を受ける権利」を享受し、学習することによって人間的に成長し発展する権利を有している。

37.教職教養_教育法規_教育基本法_問題（校了）

[問 37]

次の各文のうち、教育基本法に示されている内容として正しいものを、次の 1～5 のうちから一つ選びなさい。

- 1 経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。
- 2 義務教育として行われる普通教育は、学校内外における社会活動を促進し、自主・自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことが求められている。
- 3 学齢児童又は学齢生徒を使用する者は、その使用によって、当該学齢児童又は学齢生徒が、義務教育を受けることを妨げてはならない。
- 4 法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。
- 5 すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負っており、義務教育は無償とされている。

38.教職教養_教育法規_学校教育法_問題（校了）

[問 38]

次の各文は、学校教育法第 11 条に規定される懲戒・体罰に関する記述である。それぞれの内容に照らして、体罰ではなく懲戒として許容される行為と判断されるものを、次の 1～5 のうちから一つ選びなさい。

- 1 授業態度について指導したが反抗的な言動をした複数の生徒らの頬を平手打ちする。
- 2 立ち歩きの多い生徒を叱ったが聞かず、席につかないため、頬をつねって席につかせる。
- 3 放課後に児童を教室に残留させ、児童がトイレに行きたいと訴えたが、一切、室外に出ることを許さない。
- 4 宿題を忘れた児童に対して、教室の後方で正座で授業を受けるように言い、児童が苦痛を訴えたが、そのままの姿勢を保持させた。
- 5 練習に遅刻した生徒を試合に出さずに見学させる。

39.教職教養_教育法規_学校教育法施行規則_問題（校了後修正）

[問 39]

次の各文は、学校教育法施行規則に定める懲戒に関する記述である。正しいものを、次の1～5のうちから一つ選べなさい。

- 1 退学及び停学の処分は、児童・生徒または学生の教育を受ける地位や権利に変動をもたらす法的効果を伴うものをいい、校長（または学長）および教員が行うことができる。
- 2 停学処分は、公立の学齢児童生徒に対して行使できないが、国立・私立の学齢児童生徒に対しては行使可能である。
- 3 校長及び教員が児童等に懲戒を加えるに当たっては、児童等の心身の発達に应ずる等教育上必要な配慮をしなければならない。
- 4 訓告とは、文書または口頭で、問題行動のあった児童・生徒または学生に注意を与え反省を求める処分であり叱責と同じ処分である。
- 5 性行不良による出席停止は、懲戒処分としての停学と同等の法的効力をもつものである。

40.教職教養_教育法規_学校保健安全法_問題（校了）

[問 40]

次の各文は、学校保健安全法（昭和三十三年法律第五十六号）に定める学校保健について説明したものである。その内容に照らして最も適切なものを、次の1～5のうちから一つ選びなさい。

- 1 学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、法令で定める基準に基づき、危険等発生時において当該学校の職員がとるべき措置の理想的な内容及び手順を定めた対処要領（「危険等発生時対処要領」という。）を作成するものとする。
- 2 校長は、感染症にかかっており、かかっている疑いがあり、又はかかるおそれのある児童生徒等があるときは、政令で定めるところにより、医療機関の受診をその保護者に対して要請することができる。
- 3 学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を除く学校内の生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。
- 4 養護教諭は、感染症の予防上必要があるときは、臨時に、学校の全部又は一部の休業を行わなければならない。
- 5 学校には、健康診断、健康相談、保健指導、救急処置その他の保健に関する措置を行うため、保健室を設けるものとする。

41.教職教養_教育法規_地方公務員法_問題（校了）

[問 41]

次の各文は、地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）に定める教員の服務と懲戒について説明したものである。その内容に照らして最も適切なものを、次の1～5のうちから一つ選びなさい。

- 1 すべて職員は、労働者としてみずからの利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。
- 2 職員は、校長の判断により、懲戒処分を受ける。
- 3 職員が職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合、当該職員に対し、懲戒処分として戒告、減給、停職又は免職の処分をすることができる。
- 4 職員は、例外なくその勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用い、自らがなすべき責を有する職務にのみ従事しなければならない。
- 5 職員は、その職務を遂行するに当たって、法令、条例、地方公共団体の規則及び地方公共団体の機関の定める規程に従い、且つ、任命権者の身分上の命令に極力従わなければならない。

42.教職教養_教育法規_教育公務員特例法_問題（校了）

[問 42]

次の各文は、教育公務員特例法（昭和二十四年法律第一号）に定める研修について説明したものである。その内容に照らして最も適切なものを、次の1～5のうちから一つ選びなさい。

- 1 教員は、授業に支障のない限り、自らの判断で、勤務場所を離れて研修を行うことができる。
- 2 指導教諭は、初任者に対して教諭又は保育教諭の職務の遂行に必要な事項について指導及び監督を行うものとする。
- 3 教育公務員には、研修を受ける機会が与えられることがある。
- 4 公立の小学校等の教諭等の研修実施者は、当該教諭等（臨時的に任用された者その他の政令で定める者を除く。）に対して、その採用（現に教諭等の職以外の職に任命されている者を教諭等の職に任命する場合を含む。）の日から 30 日以上の教諭又は保育教諭の職務の遂行に必要な事項に関する実践的な研修（「初任者研修」という。）を実施しなければならない。
- 5 教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。

43.教職教養_教育法規_いじめ防止対策推進法_問題（校了）

[問 43]

次の各文は、いじめ防止対策推進法（平成二十五年法律第七十一号）第 23 条に定めるいじめに対する対応について説明したものである。文中の（ A ）～（ D ）に該当する語句の組み合わせとして最も適切なものを、下の 1～5 のうちから一つ選びなさい。

ただし、同じ記号の空欄には同じ語句が入るものとする。

	学校の教職員、地方公共団体の職員その他の児童等からの相談に応じる者及び児童等の保護者は、児童等からいじめに係る相談を受けた場合において、いじめの事実があると（ A ）、いじめを受けたと思われる児童等が在籍する学校への通報その他の適切な措置をとるものとする。
2	（略）
3	学校は、前項の規定による事実の確認によりいじめがあったことが確認された場合には、いじめをやめさせ、及び（ B ）ため、当該学校の複数の教職員によって、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者の協力を得つつ、いじめを受けた児童等又はその保護者に対する支援及びいじめを行った児童等に対する指導又はその保護者に対する助言を継続的に行うものとする。
4	学校は、前項の場合において必要があると認めるときは、いじめを行った児童等についていじめを受けた児童等が使用する教室以外の場所において学習を行わせる等いじめを受けた児童等その他の児童等が（ C ）教育を受けられるようにするために必要な措置を講ずるものとする。
5	（略）
6	学校は、いじめが犯罪行為として取り扱われるべきものであると認めるときは（ D ）と連携してこれに対処するものとし、当該学校に在籍する児童等の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるおそれがあるときは直ちに（ D ）に通報し、適切に、援助を求めなければならない。

	（ A ）	（ B ）	（ C ）	（ D ）
1	思われるときは	その再発を防止する	安心して	所轄警察署
2	確認できる場合は	その再発を防止する	安全に	児童相談所
3	思われるときは	その再発を防止する	安全に	児童相談所
4	確認できる場合は	学校の秩序維持の	安全に	児童相談所
5	確認できる場合は	学校の秩序維持の	安心して	所轄警察署

44.教職教養_教育心理 _発達_問題（校了）

[問 44]

仲間関係の発達について、次のA～Cに記述されている「仲間関係の特徴」を、低い段階のものから高い段階のものに順番に並べたとき、最も適切なものを、下の1～5のうちから一つ選びなさい。

- A 「席が近い」、「家が近い」といった物理的な近接性による仲間関係を特徴とする。
- B 興味や関心が似ているといった類似性による仲間関係を特徴とする。
- C 価値観や生き方といったお互いの違い（異質性）を認め合える仲間関係を特徴とする。

- 1 A → B → C
- 2 A → C → B
- 3 B → A → C
- 4 B → C → A
- 5 C → B → A

45.教職教養_教育心理_学習_問題（校了）

[問 45]

次の文章は、ある現象に関連する実験の説明である。この実験の説明に関連が深い現象として最も適切なものを、下の1～5のうちから一つ選びなさい。

この実験では、教師が学生に対面しながら教える通常の講義形式の指導法と映像を使って教える指導法のどちらかを用いて、大学生に物理を教えた。その後に、教わった内容をどれだけ覚えているか再生テストを行った結果、二つの指導法による成績に差はみられず、どちらの指導法をとっても学習効果は同じであった。ところが、これらの大学生を対人積極性の高低によって三つのグループに分け、同じように二つの指導法の違いによる成績を検討したところ、対人積極性の高い学生は教師による授業の成績が優れ、対人積極性の低い学生は映像での授業で優れた成績となっていることが明らかになった。

- 1 アンダーマイニング効果
- 2 自己調整学習
- 3 オペラント条件づけ
- 4 適性処遇交互作用
- 5 スモールステップの原理

46.教職教養_教育心理_その他_問題（校了）

[問 46]

校内支援会議で学習に遅れがみられる中学1年生のある生徒が取り上げられ、知能の面に課題があるのではないかという支援仮説が立てられた。そこで、心理検査を用いたアセスメントを実施することにした。この場合、実施する心理検査として最も適切なものを、次の1～5のうちから一つ選びなさい。

- 1 MMPI
- 2 WISC
- 3 TAT
- 4 WAIS
- 5 WPPSI

47.教職教養_教育史（西洋教育史）_問題（校了）

[問 47]

次のア～エの文は、西洋の教育に関する著作の一節である。デューイ（John Dewey）の教育についての考え方が述べられている文を二つ選ぶ場合、組み合わせとして最も適切なものを、下の1～5のうちから一つ選びなさい。

ア 今日わたしたちの教育に到来しつつある変化は、重力の中心の移動にほかならない。…このたびは子どもが太陽となり、その周囲を教育のさまざまな装置が回転することになる。

イ 成績順位をつけるとか、競争した後で得られる利益のような外的な到達目標よりも、学習する教材そのものに興味をもつことこそ学習に対するもっともよい刺激である。

ウ わたしたちの感覚を観念に転化しよう。しかし、感覚的な対象からいっぺんに知的な対象に跳び移るようなことはしまい。感覚的なものを通してこそわたしたちは知的なものに到達することになるのだ。

エ 教育の目的というものは、…学校の外での子どもの経験の典型的な側面を反復表現して、そのことによって、その経験を拡大し、豊かなものにし、次第に定式化していくことにある。

- 1 ア、ウ
- 2 ア、エ
- 3 イ、ウ
- 4 イ、エ
- 5 ウ、エ

48.教職教養_教育史（日本教育史）_問題（校了）

[問 48]

次の年表は、第二次世界大戦後のわが国の学習指導要領の変遷に関するものである。
年表中の（ A ）～（ C ）に該当するそれぞれの改訂の特色について示された事項の組み合わせとして正しいものを、下の 1～5 のうちから一つ選びなさい。

昭和 33～35 年改訂	教育課程の基準としての性格の明確化
昭和 43～45 年改訂	教育内容の一層の向上（（ A ））
昭和 52～53 年改訂	ゆとりある充実した学校生活の実現＝学習負担の適正化
平成元年改訂	社会の変化に自ら対応できる（ B ）
平成 10～11 年改訂	基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの（ C ）
平成 20～21 年改訂	（ C ）、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成のバランス

	（ A ）	（ B ）	（ C ）
1	心豊かな人間の育成	「生きる力」の育成	「教育内容の現代化」
2	「生きる力」の育成	「教育内容の現代化」	心豊かな人間の育成
3	「教育内容の現代化」	心豊かな人間の育成	「生きる力」の育成
4	「教育内容の現代化」	「生きる力」の育成	心豊かな人間の育成
5	心豊かな人間の育成	「教育内容の現代化」	「生きる力」の育成

※出題の都合上、「生きる力」を「生きる力」と表記している。